

学童クラブ事業に関する新たな利用料金体系への移行による  
影響人数及び差額について

旧区分	新区分	
[R1.4.1現在の利用者数]	[移行人数(想定)]	[影響額(月額)]
A階層 (1,556人)	→ 減免区分① (1,556人)	1人目 影響なし 2人目 影響なし 3人目以降 影響なし
B階層 (641人)	→ 減免区分② (641人)	1人目 影響なし 2人目 △100円 3人目以降 △900円～△1,000円
※ 減免区分の引上げ廃止については、経過措置を検討しているため、現時点では考慮しない。		
C階層 (239人)	→ 減免区分③ (239人)	1人目 影響なし 2人目 △200円～△300円 3人目以降 △1,700円～△1,900円
D階層 (10,938人)	→ 減免区分④ (約1,500人)	1人目 △4,300円～1,600円 2人目 △2,500円～700円 3人目以降 △2,400円～△5,800円
	→ 基本額 (約9,500人)	1人目 △1,300円～7,100円 2人目 △900円～3,400円 3人目以降 △2,400円～△6,200円

※ 長期休業期間(8月)を除く利用料金(月額)で比較。

※ 時間帯別の移行人数(想定)は、概ね次のとおり見込んでいる。

- ・ 平日のみ17時まで利用 50%
- ・ 平日のみ18時30分まで利用 15%
- ・ 土曜日あり17時まで利用 25%
- ・ 土曜日あり18時30分まで利用 10%